

令和5年度東京都税制調査会
第3回総会

令和5年10月26日（木）15：30～15：40
都庁第一本庁舎42階 大会議室

【筒井税制調査担当部長】 本日はお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、池上会長に進行をお願いいたします。

【池上会長】 それでは、ただいまから令和5年度東京都税制調査会第3回総会を開催いたします。

それでは、これより議題に入ります。本日の議題は、今年度の報告についてであります。前回の総会では、皆様から様々なご意見をいただき、大変ありがとうございました。それにつきまして、私の方で検討させていただきましたけれども、報告（案）としては、前回提示した案文のとおりとしております。また、前回欠席の委員で今回ご出席、特にオンラインでご出席の方もおられますので、改めて何か意見があれば、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【池上会長】 それでは、報告につきましては、前回ご提示した案文のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【池上会長】 ありがとうございます。

それでは、報告を案文のとおりとさせていただきます。

次第を先に進めます。これ以降は事務局に司会進行をお願いします。

【筒井税制調査担当部長】 ありがとうございます。

ここで、池上会長から小池知事に報告を手交していただきます。手交は会場入り口前のパネルで行います。大変恐れ入りますが、知事、会長には、案内に従いましてご移動をお願いいたします。

（知事、会長 移動）

【筒井税制調査担当部長】 ただいまより、令和5年度東京都税制調査会報告の手交を行います。

会長から知事へ報告をお渡しください。

（報告手交）

【筒井税制調査担当部長】 ありがとうございました。知事、会長には、お席へお戻りくださいますよう、お願いいたします。

（知事、会長 移動）

【筒井税制調査担当部長】 ここで、小池知事よりご挨拶がございます。知事、よろしくお願いたします。

【小池知事】 ただいま池上会長から、令和5年度の報告、頂戴をいたしました。直面する諸課題、これは本当にたくさん、現在、時代の変化、世界情勢の変化など、山積みでございますが、そういう中で未来を見据えたあるべき税制の姿をお示しいただいたこと、改めて御礼を申し上げます。先生方、本当にありがとうございます。

今年度の報告は大変分厚いものでございました。まず、ふるさと納税について、抜本的に見直し、寄附金税制の本来の趣旨に沿った制度に改めるべきとし、具体的な見直しの方策もお示されたものでございます。ふるさと納税は行政サービスに使われるべき税収を寄附金という形で他の自治体に移転させるもの

で、受益と負担という地方税のまさに原則そのものをゆがめていると。返礼品競争なども続いております。寄附本来の趣旨を促す制度となっていない点も大きな課題でございます。今回の提言ですが、都の認識と軌を一にするものでございまして、大変心強く思っております。都は国に制度の見直しを求めてまいります。

また、環境関連の税制でございますが、住宅の脱炭素化に向けて、環境負荷に応じて負担することの重要性、改めて浮き彫りにしていただきました。言うまでもございませんが、税制というのは社会の在り方と目指すべき未来を如実に示すものでございます。地方がグローバルな時代の潮流も見据えながら直面する課題を解決すべく、自主的・自立的な行財政運営を行っていく、そのためには何よりも強固な財政基盤が必要であることは言うまでもございません。

地方税財源の確保、そして拡充、適正・公平な課税の実現といった様々な観点から報告の内容を受け止め、今後の都政運営に生かしていく考えでございます。先生方、本当にありがとうございました。委員の皆様、ありがとうございました。

私の方からは以上でございます。

【筒井税制調査担当部長】 ありがとうございます。

最後に、池上会長からご挨拶をいただきたいと存じます。会長、よろしくお願いいいたします。

【池上会長】 ただいま報告を報告案のとおり決定させていただき、大変ありがとうございました。

ただいま知事からもお話いただきましたとおり、地方税をめぐる論点はたくさんあり、今回の報告は主立った課題を取り上げたために、非常に、確かに分厚いものになっておりますが、その中で特に、先ほどお話のありましたふるさと納税、それから金融所得課税、いわゆる個人所得課税の課題、それから地方法人課税の偏在是正の問題、それから資産課税、環境関連税制、そして宿泊税、そして税務行政のDX推進という、いわゆる税制をめぐる課題に加え、より広く、税制に限らず我々が直面している「子供を産み育てやすい社会」、「それから女性が活躍しやすい社会」という政策課題と税制の関連についても議論させていただきました。その成果を今回の報告にまとめさせていただいております。

ただ、もう一つ重要な点は、先ほど知事のお話にも出てきたのですが、この報告の第I章、いわゆる「税制改革の視点」です。これは毎年書かれていることで、同じことが書いてあるのではないかとと思われるかもしれませんが、実は毎年見直し、改善をしており、特にこれらの問題、つまり少子高齢・人口減少社会の問題、それから地方分権改革の推進、そして財政の持続可能性の確保、地方税体系の在り方、所得格差に対応した税制、税制のグリーン化、それぞれ具体的な提言に入る前の原則として毎年確認することが大事だと思っております。ですので、昨今も都税調以外のところでも、いろいろ税制改革に関する話題はこの数週間も出ておりますが、そういうことを考える際に、この「税制改革の視点」を改めて読み直していただいて、それに基づく議論をやっていただきたいというのが我々の切なる願いでございます。

そういうことも含めて、今回の報告が有効に活用されることを願っております。

以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【小池知事】 ありがとうございます。

【筒井税制調査担当部長】 ありがとうございます。

以上をもちまして、東京都税制調査会第3回総会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりをいただき、誠にありがとうございました。